

公表

事業所における自己評価総括表【保育所等訪問支援】

○事業所名	聖隷こども発達支援センターかるみあ			
○保護者評価実施期間	2024年9月1日 ~ 2024年9月30日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	33名	(回答者数)	32名
○従業者評価実施期間	2024年9月1日 ~ 2024年9月30日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	4名	(回答者数)	4名
○訪問先施設評価実施期間	2025年1月14日 ~ 2025年2月7日			
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	20施設	(回答数)	18施設
○事業者向け自己評価表作成日	2025年3月24日			

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	かるみあ内で児童発達支援事業を実施し、同じ施設内に放課後等デイサービス事業『はなえみ磐田』が併設されているため、こまめに児童の様子を共有することが出来る。また小学校へ訪問支援を実施しているため、園から学校へ支援の引き継ぎを行える。	児童発達支援はなえみ磐田での様子を確認したり、訪問先での様子を共有することで対象児の様子を相互で把握している。困り感を職員と共有することで、児発や放デイの中で有効な支援を把握し訪問先に伝えている。就園・就学サポートノートの活用等、媒体を利用することで、移行支援の際に役立っている。	現在の連携は訪問報告がメインとなっているため、対象児のカンファレンスにお互いの職員が同席する機会を持つことで、より児童に対する理解を深め、役割分担をした上で支援方法を検討することが出来ると思われる。就学後に違う事業所の訪問支援を利用する児童に関しては、移行先の職員と訪問を一緒に行う等の機会を持ちながら、確実な移行を進める。
2	かるみあの子どもの発達支援は保護者様による送迎のため、送迎の時間を利用することで、保護者様に直接訪問の様子を報告することが出来る。顔を見て報告をすることで、保護者様の心配や不安な気持ちに寄り添うことが出来る。	仕事の都合等で送迎が難しい保護者様に関しては、電話連絡等でタイムリーに報告を行うことを心掛けている。訪問報告をする中で、保護者様の心配事や気になる点を確認し、次月の訪問の際に確認して報告することで、不安の軽減に繋げている。	毎月電話連絡が多い保護者様に関しては、数ヶ月に1回は対面にて報告が出来るように、事前に報告日の設定を行う。保護者様の心配事の聞き取りを行うと共に、必要に応じてその場面が見られる時間に訪問が出来るよう、訪問先との調整を行う。
3	かるみあ職員の訪問支援に同行することで、園での困り感や学校進学後の姿を直接把握し、児童発達支援内の取り組みに繋げることが出来る。また訪問先の先生と直接話をする機会を持つことが出来、細かい部分の共有を行える。またかるみあには複数の専門職が在籍しているため、多職種連携を実施することが出来る。	訪問支援を利用しているお子さんに対して、1人につき1回以上はクラス担任等訪問支援員以外の職員が訪問に同行する機会を持ち、多面的な視点で児の様子を捉えられるようにしている。また、必要に応じて多職種訪問を実施し、適切な支援に繋げている。	対象児を多角的な視点で捉え、訪問支援の質を向上させるために、必要に応じて多職種訪問を実施する。訪問支援が待機になっている児童に関しては、児童発達支援の関係機関連携等の制度を利用して園の様子を把握する機会を持ち、園での様子を把握すると共にスムーズな訪問支援の開始に繋げる。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援が出来る職員が不足しており、待機のお子さんが毎年一定数いる。待機児解消に向けた取り組みが出来ていない。	児童発達支援のチームでクラス運営を行うことと違い、訪問支援は一人ひとりのスキルに頼る部分が多い。しかし訪問支援員の育成を目的とした研修会等の実施が出来ていない。また訪問支援の実施にあたり、大枠の利用の目安は定めているが、個々に合わせた頻度の調整等が出来ていないため、新規の受け入れ枠の確保が難しい。	ガイドラインを読み込み訪問支援で求められることを確認し、訪問支援員向けの研修等を行う中で職員一人ひとりの質を高めていく。経験のある職員と初めて訪問を担当する職員が同行する機会を設け、訪問支援に行くことが出来る職員を増やしていきたい。毎月の訪問支援の必要性を判断し、対象児に応じた訪問回数や期間を設定していき、新規の受け入れ枠を確保する。
2	今まで2回訪問を実施していた園の訪問回数が年々1回の訪問に減少している。訪問先から求められていることへの要望に十分対応出来ていない。	訪問先の状況等の変化も重なり、以前と比べると情報共有の時間の確保が難しくなっている為、その場での情報共有はしているが、直接支援を通して有効な支援方法を伝えたり、訪問先の先生の悩みにお答えしきれていない部分が予測される。訪問支援員のスキルを向上させ、訪問先や担任の先生の困り感に応じた対応力が必要である。	先生方の困り感を把握する方法について、困り感を直接確認する等聞き方を工夫する。また訪問先での困り感を解消するために、訪問先で取り入れられそうな支援方法について考え、児発や放デイ職員との連携を強化し有効な支援方法を療育内の取り組みで探っていく。
3	保育所等訪問支援ガイドラインに示された「訪問先施設に対する説明等」「適切な情報提供」「研修の受講機会等の提供」等、保育所等訪問支援に特化した内容の体制整備が十分でなかった。	児童発達支援と併せて取り組みを行っていた研修等の内容について、保育所等訪問支援に特化した内容での実施が必要となった。現在ある仕組みの中から、訪問支援向けの内容に変更が必要であるが、新たに開始したり検討したりすることが出来ていない。	ガイドラインにて新たな体制整備が必要な点について熟知する。訪問先施設に対する説明等に関しては、年度初めの挨拶へ伺う際や、訪問開始時に対応出来るようにパンフレットの変更等を行う。また保育所等訪問支援に特化した研修を法人内の事業所と共同で実施し、訪問支援員のスキルアップを図る。